

結核指定医療機関申請書

令和 年 月 日

大阪府知事様

法人(開設者)住所

法人名称及び代表者職氏名
(個人の場合は開設者名)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 38 条第 2 項の規定による結核指定医療機関として、指定を受けたいので、下記のとおり申請します。

なお、指定の上は、同法律第 41 条の規定に基づく診療報酬により、同法の規定に従って、同法による医療を担当します。

医療機関の名称 (厚生局届出名称)	
医療機関の所在地	
保険医療機関番号 (保険薬局番号)	
指 定 年 月 日	年 月 日

本申請書についての連絡先

- 1、電話番号：
- 2、担当者名：
- 3、指定書の送付先（○またはその他に必要事項を記載）

ア：医療機関の所在地

イ：開設者等住所

ウ：その他（〒

:

宛）

◎ 注 意 事 項

下記の事由が発生する場合は、辞退書あるいは変更届を、所轄保健所長を経由して、速やかに大阪府知事に提出してください。

なお、辞退については30日前までに届出なければなりません。

(感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律第38条第10項)

○ 辞退書の提出となる事由

(a) 開設者が変更となる場合

- 例 ・ 開設者が法人である場合に、他の法人に合併されたり新たな法人となる場合
- ・ 開設者が法人から個人になったり、個人から法人になる場合
 - ・ 開設者が施設を他人に譲渡する場合

(b) 医療機関が診療もしくは業務の全部を停止する場合

(c) 医療機関が移転する場合（医療機関の増改築等による仮移転を含む）

(d) 開設者が死亡した場合又は失踪宣言を受けた場合

（戸籍法に規定する死亡届出義務者が提出）

※ なお、開設者変更後の医療機関、移転後の医療機関の指定については、再度申請を行ってください。

○ 変更届の提出となる事由

(a) 医療機関の名称を変更する場合

（医療機関の規模、内容、施設等に変更がある場合を除く）

(b) 住居表示の変更等により、医療機関の所在地名の呼称及び地番に変更がある場合

(c) 婚姻、養子縁組及び法人の名称変更等により、開設者名に変更がある場合

(d) 開設者の住居に変更がある場合